

令和8年度採用

練馬区会計年度任用職員男女共同参画センター相談員（DV等相談）採用選考募集案内

1 募集人数、職務内容および勤務場所

採用予定数	職務内容	勤務場所
1名	配偶者からの暴力に関する相談 および総合相談	練馬区立 男女共同参画センター

2 応募資格

人格円満で相談業務を行うに必要な知識および経験を有する者

3 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※選考のうえ、同一の職務内容と認められる職に再度の任用を行うことがあります。

4 勤務条件

(1) 報酬額 月額 225,118円（地域手当相当額を含む）

※報酬の支給日は、当月15日です。

※採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。

※通勤に伴う交通費相当額を支給します。（1か月の上限額55,000円）

※この他に期末手当の支給があります。

(2) 勤務日数 月16日（土曜日も勤務日数が割り振られます。）

(3) 勤務時間 8：30～17：15（途中1時間の休憩時間があります。）

(4) 勤務を要しない日 日曜、国民の祝日、年末年始およびその他指定日

(5) 時間外労働 無し

(6) 加入保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

(7) 年次有給休暇 所定の年次有給休暇を付与します。

(8) その他 練馬区立男女共同参画センターは敷地内禁煙
採用後に職務内容および勤務場所を変更する予定は、ありません。

5 選考方法・日程等

(1) 第1次選考

選考方法：書類選考（申込書および課題作文の審査）

課題：「練馬区立男女共同参画センターにおけるDV被害者支援について、あなたが考えること」（800字程度）

結果発表：2月中旬、合否にかかわらず郵送にて通知します。

(2) 第2次選考

選考方法：面接選考（第1次選考合格者を対象に実施）

実施日：令和8年2月24日（火）

*集合時間・会場は、第1次選考合格通知と併せてお知らせします

*受験者が集合時間を指定または変更することはできません。

合格発表：3月上旬、合否にかかわらず郵送にて通知します。

6 申込み

- (1) 申込方法 ①「令和8年度採用 **男女共同参画センター相談員（DV等相談）**
(会計年度任用職員) 採用選考 受験申込書」
②作文（所定様式）
上記を、下記申込先に直接または郵送で提出してください。
*直接の申し込みは、平日午前8時30分～午後5時15分で受け付けます。
*普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

(2) 申込期限 **令和8年1月30日（金）必着**

(3) 申込先 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 東庁舎5階
練馬区 総務部 人権・男女共同参画課 相談支援担当係

※受験日当日に地方公務員法第16条各号のいずれかもしくは民法の規定に該当する方は受験できません

○地方公務員法

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。

7 その他

ご提出いただく書類に記載されている個人情報は、採用選考関係のみに使用します。また、提出された申込書等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

8 申込先・問合せ先

総務部 人権・男女共同参画課 相談支援担当係

電話：03-5984-1497